

2026 年 10 月 1 日

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

竹田設計工業株式会社

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む

【求職活動等における当社のルール】

1. ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接、OB・OG 訪問に関するルール

【実施時間】

8 : 30 ~ 20 : 00

【場所】

次のいずれかの場所を実施することを義務付けています。

- ① 会社施設の会議室又はオープンスペース
- ② 学生の所属学校施設
- ③ 喫茶店・レストラン等（個室は不可）
- ④ 会社指定の WEB 会議システム

【連絡手段】

従業員個人の携帯電話・メールアドレス・SNS の使用を禁止します。

【ハラスメントに関する相談窓口について】

当社の採用活動において、万が一、従業員からハラスメント行為を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

ハラスメント相談窓口

事業推進部 営業課 大原 （電話番号 : 052-569-8805）

（メールアドレス : tkd-harassment@takeda-dsn.co.jp）

以上